

昭和 59 年 度

ひのしのこくほ



日野市立図書館
☎042-586-0584



00022 3499 5

市民部保険年金課

日野市国民健康保険の沿革

日野市の国民健康保険事業は、七生村においては昭和18年3月1日村の直営とせず、七生村信用販売購買利用組合（現七生農業協同組合の前身）で、事業を代行し開始された。

事業は、組合活動の一環として発足し、特に保健婦を置き、村民の食生活改善と合理化、農繁期における協同炊事場の設置等、保健活動に力を注いだ。

組合の行ってきた事業も昭和23年10月1日からは、村が引き継ぎ、公営化されて再出発した。また、昭和25年11月10日には高幡593番地に直営診療所を開設したが、利用者は少なく経営が軌道に乗ったのは、昭和26年度後半からであった。しかし、施設が狭くなり住民から施設の充実、拡張の要望があり、昭和30年4月1日南平1340番地に新しい直営診療所を開設するに至った。

一方旧日野町においては、昭和27年6月1日から公営国保として出発した。

昭和33年2月1日旧七生村と旧日野町が合併し、国民健康保険も新しい時代を迎え、昭和36年10月日野町国民健康保険病院が開設され、昭和38年11月市制施行、昭和40年6月10日利用者の減少等により日野市国民健康保険直営診療所を閉鎖した。

昭和46年度に保険税、昭和48年度には診療報酬をそれぞれ電子計算機の導入により処理するようになった。

昭和49年4月1日には、保健所の開設等による保健婦の業務が競合し、利用者の数が減少したため保健施設活動を廃止した。

昭和57年3月、健康に対する認識を深めてもらうことを目的に国保加入世帯に対し、昭和56年12月診療分を対象として第1回目の医療費通知を実施。

老人健康保険法が昭和58年2月1日に施行されたのに伴い、国保加入者のうち70才以上の老人分の医療費については市（福祉部社会課）で取り扱うことになった。

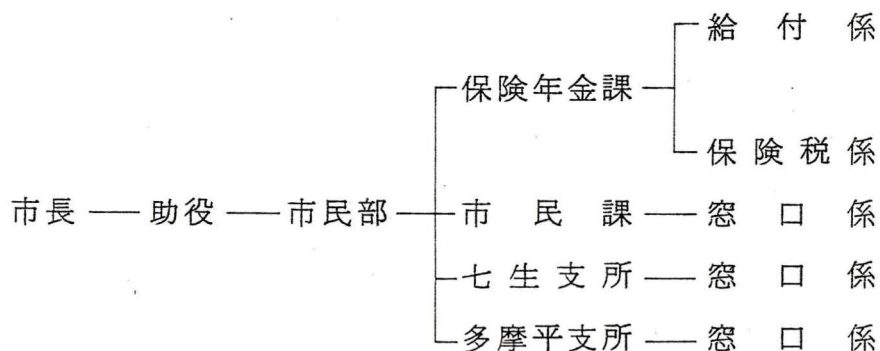
昭和59年10月1日法改正により退職者医療制度が導入され、退職者医療については被用者保険の保険者の拠出金と退職被保険者に係る保険税を財源とし、給付割合も退職者本人が8割、被扶養者が入院8割、外来7割となり、一法の中に3つの給付が併存し国保事務は更に複雑多岐となる。

一方、制度発足と同時に国庫支出金の補助率の引き下げ等国保財政は増々逼迫の状態となる。

又、我が国も高令化社会に向って歩みだしている今日、年々増加しつつある医療の抑制と、被保険者の健康保持増進を計るため、保険施設事業の一環として健康診断（一般検診、胃ガン検診、子宮ガン検診、結核検診）を実施した。

1. 事務機構

(1) 機構



係 名	事 務 分 掌
給 付 係	1. 国保運営協議会に関する事 2. 保険給付に関する事 3. 普及奨励に関する事 4. 保険施設に関する事 5. 診療報酬に関する事 6. 被保険者の資格及び被保険者証の交付に関する事 7. 調査統計及び諸報告に関する事 8. その他課内の庶務に関する事
保 険 税 係	1. 保険税の賦課に関する事 2. 保険税の徴収に関する事 3. 保険税の減免及び還付に関する事 4. 保険税の督促及び滞納処分に関する事 5. 保険税にかかわる納税貯蓄組合事務に関する事 6. その他保険税に関する事

2. 国民健康保険運営協議会

(1) 組 織

- 被保険者を代表する委員（４名）
- 国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員
（４名）
- 公益を代表する委員（４名）

(2) 審 議 事 項

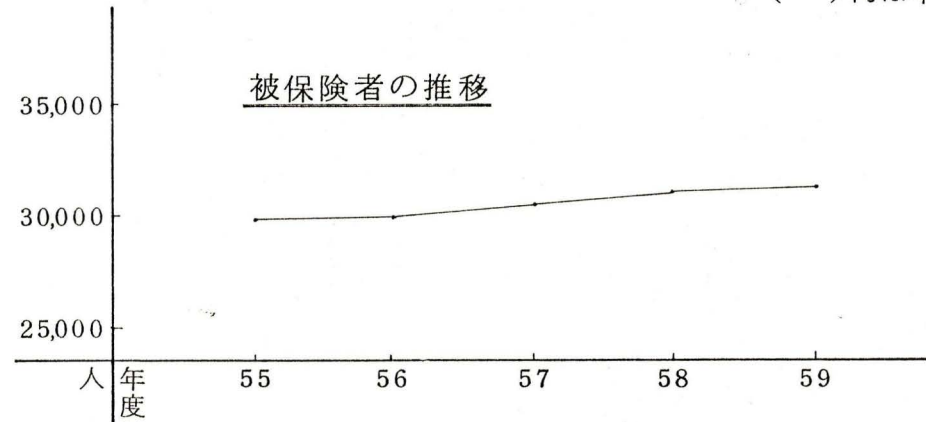
- 保険税改正に関すること
- 老人健康保険法に関すること
- 保健施設の実施大綱に関すること
- その他国民健康保険事業運営に関する重要事項

	56. 4. 1～ 58. 3. 31	57. 4. 1～ 58. 3. 31	58. 4. 1～ 60. 3. 31	59. 4. 1～ 60. 3. 31	60. 4. 1～ 62. 3. 31
被 保 険 者 代 表	志 村 幸 雄		志 村 幸 雄		志 村 幸 雄
	馬 場 善 衛		馬 場 善 衛		馬 場 善 衛
	鵜 沢 義 雄		鵜 沢 義 雄		鵜 沢 義 雄
	田 中 初 雄		田 中 初 雄		田 中 初 雄
保 険 医 代 表	小 笹 茂		小 笹 茂		寺 田 重 夫
	副 島 順 造		副 島 順 造		田 澤 悌 三
	田 中 恭 平		藤 本 愼		中 安 彰 夫
	戸 塚 淳 逸		戸 塚 淳 逸		戸 塚 淳 逸
公 益 代 表	杉 山 寅三郎	板 垣 正 男	谷 長 一	簀 野 行 雄	簀 野 行 雄
	大 越 久 雄	小 山 良 悟	馬 場 弘 融	板 垣 正 男	板 垣 正 男
	竹ノ上 武 俊	夏 井 明 男	板 垣 正 男	夏 井 明 男	夏 井 明 男
	佐々木 昭 雄	馬 場 弘 融	黒 川 重 憲	古 賀 俊 明	古 賀 俊 明

3. 被保険者の状況

区 年 度	市 全 体		国 保						加 入 率		1世帯当り 被保険者数
			一 般		退 職 者		計				
	世 帯	人 口	世 帯	被保険者	世 帯	被保険者	世 帯	被保険者	世 帯	被保険者	
55	48,196	142,798	(11,659) 11,863	(29,659) 29,852	—	—	(11,659) 11,863	(29,659) 29,852	2 4.6	2 0.9	2.5
56	49,115	144,671	(12,131) 12,270	(30,032) 30,057	—	—	(12,131) 12,270	(30,032) 30,052	2 5.0	2 0.8	2.5
57	50,689	147,122	(12,700) 12,826	(30,596) 30,686	—	—	(12,700) 12,826	(30,596) 30,686	2 5.3	2 0.9	2.4
58	52,023	149,312	(13,119) 13,190	(31,083) 31,133	—	—	(13,119) 13,190	(31,083) 31,133	2 5.4	2 0.9	2.4
59	53,309	150,976	(11,869) 11,904	(28,808) 28,709	(1,620) 1,667	(2,578) 2,674	(13,489) 13,571	(31,386) 31,383	2 5.5	2 0.8	2.3

()内は年間平均



4. 被保険者の異動状況

年 度 区 分		5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
資 格 取 得	転 入	1,713	1,652	1,589	1,608	1,404
	社保離税	2,944	3,175	3,291	3,047	3,085
	生保廃止	72	87	81	90	98
	出 生	284	313	273	274	249
	そ の 他	100	67	58	283	366
	計	5,113	5,294	5,292	5,302	5,202
資 格 喪 失	転 出	1,687	1,850	1,557	1,623	1,693
	社保加入	2,308	2,741	2,626	2,646	2,861
	生保開始	202	178	194	138	122
	死 亡	228	255	238	234	215
	そ の 他	222	65	48	214	61
	計	4,647	5,089	4,663	4,855	4,952
純 増 △ 減		466	205	629	447	250

5. 被保険者の年齢構成

昭和 60 年 3 月 31 日現在

年 令	人 数	割 合
9 6 ~	0	— %
9 1 ~ 9 5	4 1	0.1 3
8 6 ~ 9 0	1 4 4	0.4 6
8 1 ~ 8 5	3 9 5	1.2 6
7 6 ~ 8 0	9 3 8	2.9 9
7 1 ~ 7 5	1, 6 4 1	5.2 3
6 6 ~ 7 0	2, 0 5 9	6.5 6
6 1 ~ 6 5	2, 3 0 8	7.3 5
5 6 ~ 6 0	1, 9 4 4	6.1 9
5 1 ~ 5 5	1, 9 1 0	6.0 9
4 6 ~ 5 0	1, 9 5 7	6.2 4
4 1 ~ 4 5	2, 3 5 7	7.5 1
3 6 ~ 4 0	2, 4 6 8	7.8 6
3 1 ~ 3 5	2, 0 4 6	6.5 2
2 6 ~ 3 0	1, 4 5 1	4.6 2
2 1 ~ 2 5	1, 5 7 3	5.0 1
1 6 ~ 2 0	2, 1 8 7	6.9 7
1 1 ~ 1 5	2, 4 3 7	7.7 7
6 ~ 1 0	1, 8 8 6	6.0 1
0 ~ 5	1, 6 4 1	5.2 3

6. 保険給付の状況

(1) 市内医療機関の状況

区分 機関別	医療機関数	1ヶ所当り	
		市民の数	被保険者数
病院	6件	25,163人	5,231人
診療所	87	1,735	361
歯科診療所	55	2,745	571
薬局	25	6,039	1,255

※ 医療機関数：S59.12現在保健所資料による

(2) 給付の沿革

区分 年分 度	療 養 給 付 率				助 産 費	葬 祭 費	育 児 手 当	備 考
	一般被保険者		退職被保険者					
	世帯主	世帯員	本 人	被扶養者				
55	70%	70%	—%	—%	80,000 ^円	30,000 ^円	2,000 ^円	
56	〃	〃	—	—	〃	〃	〃	
57	〃	〃	—	—	〃	〃	〃	
58	〃	〃	—	—	〃	〃	〃	
59	〃	〃	80	80 70	100,000	〃	〃	

※ 退職被保険者世帯員：上段入院給付
下段外来給付

(3) 受診件数及び日数（入院・入院外・歯科）

区分 年度	件数	日数	1件当り日数
55	181,649件	562,161日	3.09日
56	189,917	573,760	3.02
57	192,876	570,090	2.96
58	156,973	430,432	2.74
59	(12,463) 160,027	(38,034) 434,100	(3.05) 2.71

※ 昭和58年2月1日より老人健康保健法が施行されたため、70才以上の老人は含まれていない。（ ）内は退職被保険者分の再掲

7. 療養の給付費

(1) 費用額（薬剤を含む）

区分 年度	費 用 額	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 人 当 り	費 用 額 対前年度比
5 5	円 2,652,455,817	円 14,341	円 223,591	円 88,854	% 116
5 6	2,871,857,077	14,710	236,737	95,627	108
5 7	※1 2,998,449,866	15,009	236,098	※2 99,653	104
5 8	2,240,182,600	13,613	170,759	80,290	75
5 9	(255,467,302) 2,366,069,941	(19,082) 14,027	(157,696) 175,407	(99,095) 84,657	— 106

※（ ）内は退職被保険者分の再掲

(2) 保険者負担分

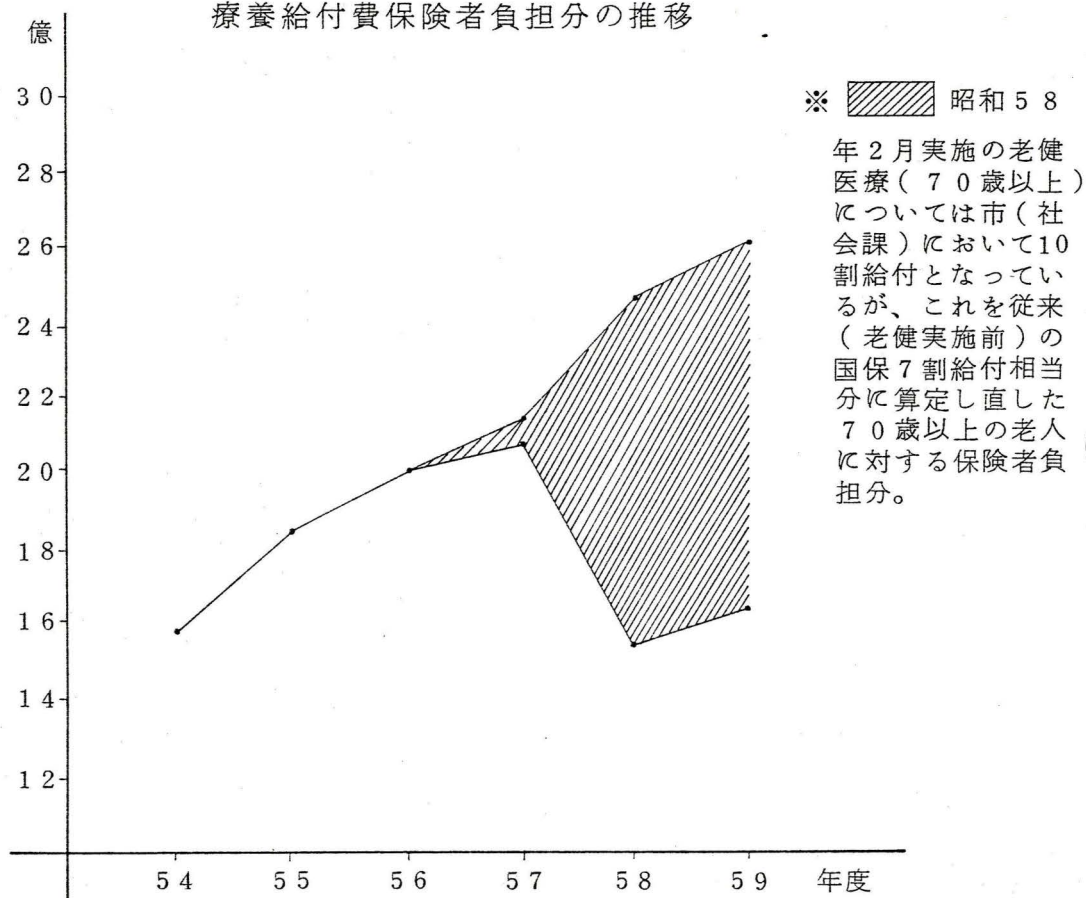
区分 年度	保 険 者 負 担 分	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 人 当 り	保 険 者 負 担 分 対前年度比
5 5	円 1,853,950,994	円 10,024	円 156,280	円 62,105	% 116
5 6	2,004,781,498	10,268	165,261	66,755	108
5 7	※1 2,093,968,976	10,481	164,879	※2 69,593	104
5 8	1,560,706,353	9,484	118,965	55,937	75
5 9	(192,831,844) 1,659,663,901	(14,403) 9,836	(119,032) 122,994	(74,799) 59,356	— 106

（ ）内は退職被保険者分の再掲

※ 昭和58年2月分以降、老人保健医療給付対象者分は除く。

昭和58年2月分以降、老人保健医療給付対象人数は除く。

療養給付費保険者負担分の推移



(3) 老人保健法による医療の給付状況

区分 年度	医 療 の 給 付		医 療 費	
	件 数	費 用 額	件 数	費 用 額
57	3,180	86,257,850 円	4	67,900 円
58	47,479	1,217,203,020	494	24,714,552
59	52,241	1,395,190,903	1,134	49,121,443

※ 医療ベース：3－2ベース

8. 療養費、高額療養費、その他の保険給付

(1) 療 養 費

区分 年度	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分
	件	円	円
55	2,074	44,131,915	30,891,977
56	2,620	56,436,933	39,505,393
57	2,442	52,968,410	37,077,502
58	1,984	28,494,027	19,933,129
59	(43) 1,946	(1,361,572) 30,996,564	(1,067,871) 21,812,072

※ () 内は退職被保険者分の再掲

(2) 高額療養費支給状況

区分 年度	件 数	支 給 額	1 件 当 り 支 給 額
	件	円	円
55	3,170	178,324,848	56,254
56	3,546	201,935,784	56,947
57	(33) 3,974	(2,189,589) 237,644,352	(66,351) 59,800
58	(620) 2,088	(26,552,274) 123,739,022	(42,826) 59,262
59	(717) 2,234	(40,158,943) 145,417,340	(56,100) 65,093

※ () 内は特例(非課税世帯)分再掲

(3) 高額療養費貸付状況

区分 年度	件 数	金 額	基 金 額
5 5	9 件	3,440,298 円	3,000,000 円
5 6	22	4,673,223	"
5 7	19	3,625,674	"
5 8	35	4,829,694	"
5 9	22	3,951,783	5,000,000

※ 貸し付金制度は、昭和54年1月1日より実施

(4) 任意給付年度別件数

区分 年度	助 産 費	育児手当金	葬 祭 費
5 5	273 件	264 件	216 件
5 6	269	269	216
5 7	268	257	221
5 8	251	244	217
5 9	234	231	212

9. 保 險 税

(1) 保険税の賦課割合

区分 年度	現 年 調 定 額	所 得 割			資 産 割			均 等 割			平 等 割			賦課 総額 割合	限度 額 (万円)
		賦 課 額	割 合 (%)	按分率	賦 課 額	割 合 (%)	按分率	賦 課 額	割 合 (%)	按分率	賦 課 額	割 合 (%)	按分率		
5 5	648,240,640 ^円	446,590,040 ^円	68.89	$\frac{3.3}{100}$	101,193,800 ^円	15.61	$\frac{25}{100}$	60,388,080 ^円	9.32	2040	40,068,720 ^円	6.18	3480	$\frac{34}{100}$	19
5 6	690,872,090	481,201,280	69.65	"	106,844,250	15.47	"	61,073,520	8.84	"	41,753,040	6.04	"	"	"
5 7	740,157,140	511,813,090	69.15	"	122,475,250	16.55	"	62,226,120	8.40	"	43,642,680	5.90	"	"	"
5 8	791,577,090	542,769,400	68.57	"	140,647,250	17.77	"	63,007,440	7.96	"	45,153,000	5.70	"	"	"
5 9	925,468,690	605,256,530	65.40	"	149,185,550	16.12	"	99,487,880	10.75	3240	71,538,730	7.73	5400	$\frac{33}{100}$	24

(2) 保険税の収納状況

区分 年度	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分			計			現年調 定額対 前年比	現年収 納額対 前年比
	調 定 額	収 納 額	収納率	調 定 額	収 納 額	収納率	調 定 額	収 納 額	収納率		
5 5	648,240,640 ^円	593,003,290 ^円	$\frac{91.4}{\%}$	59,910,020 ^円	34,114,540 ^円	$\frac{56.9}{\%}$	708,150,660 ^円	627,117,830 ^円	$\frac{88.5}{\%}$	$\frac{109}{\%}$	$\frac{109}{\%}$
5 6	690,872,090	634,886,280	91.9	78,863,800	38,940,000	49.4	769,735,890	673,826,280	87.5	107	107
5 7	740,157,140	682,279,050	92.2	93,883,120	36,004,120	38.4	834,040,260	718,283,170	86.1	107	107
5 8	791,577,090	725,143,950	91.6	112,999,900	37,730,157	33.4	904,576,990	762,874,107	84.3	107	106
5 9	(50,025,739) 925,468,690	(45,862,036) 848,447,020	$\frac{91.7}{91.7}$	135,046,493	48,378,788	35.8	(50,025,739) 1,060,575,183	(45,862,036) 896,825,808	$\frac{91.7}{84.6}$	117	117

※ ()内は退職被保険者分の再掲

(3) 保険税軽減対象数及び普通調整交付金（軽減費交付金）交付決定額

区分 年度	課税対象 世帯数	課税対象 被保険者数	左のうち保険税軽減対象数						交付決定額
			世帯数			被保険者数			
			6割減額	4割減額	計	6割減額	4割減額	計	
55	世帯 11,514	人 29,602	世帯 1,864	世帯 331	世帯 2,195	人 3,016	人 1,067	人 4,083	円 8,915,000
56	11,998	29,938	1,819	352	2,171	2,980	1,112	4,092	8,843,000
57	12,541	30,503	1,783	334	2,117	2,835	988	3,823	8,464,000
58	12,975	30,886	1,923	350	2,273	3,027	1,039	4,066	9,055,000
59	13,425	31,495	2,083	361	2,444	3,303	1,088	4,391	7,644,000

(4) 世帯別、被保険者別の保険税状況

区分 年度	調 定 額	収 入 額	調 定 額		収 納 額	
			1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り
	円	円	円	円	円	円
5 5	648,240,640	593,003,290	54,644	21,715	49,988	19,865
5 6	690,872,090	634,886,280	56,951	23,005	51,743	21,140
5 7	740,157,140	682,279,050	57,708	24,120	53,195	22,234
5 8	791,577,090	725,143,950	61,007	25,628	55,887	23,478
5 9	925,468,690	848,447,020	68,936	29,385	63,199	26,939

(5) 保険税の所得区分別世帯主数

区分 年度	給 与 所得者	営 業 所得者	農 業 所得者	その他 の事業 所得者	総所得 金額の ない者	その他 の所得者	所 得 不明者	計
5 5	5,152	1,624	96	561	1,709	1,921	800	11,863
5 6	5,127	1,648	93	615	1,557	2,244	986	12,270
5 7	5,529	1,602	94	604	1,649	2,411	937	12,826
5 8	5,512	1,528	89	584	1,526	3,122	829	13,190
5 9	6,881	1,688	92	787	1,791	1,550	782	13,571

10. 財 政

(1) 年度別歳入状況

区分 年度	国 保 税		国 庫 支 出 金		都 支 出 金		繰 入 金		繰 越 金		諸 収 入		療養給付費交付金		歳入合計
	歳入額	割合	歳入額	割合	歳入額	割合	歳入額	割合	歳入額	割合	歳入額	割合	歳入額	割合	
55	630,783,106	28.9	1,180,046,028	54.0	152,036,906	6.9	142,000,000	6.5	65,099,057	3.0	15,094,921	0.7	—	—	2,185,060,018
56	678,257,140	27.8	1,256,273,446	51.5	188,741,488	7.7	289,529,000	11.9	10,408,515	0.4	13,728,409	0.6	—	—	2,437,437,998
57	721,105,400	27.5	1,403,768,390	53.5	233,229,968	8.9	187,686,000	7.2	66,218,534	2.5	11,611,320	0.4	—	—	2,623,619,612
58	765,574,147	29.4	1,363,645,320	52.3	162,406,643	6.2	222,067,000	8.5	80,990,304	3.1	13,300,194	0.5	—	—	2,607,983,608
59	900,088,034	32.2	1,327,089,268	47.5	171,598,014	6.2	196,810,000	7.0	20,286,518	0.7	13,383,408	0.5	163,725,000	5.9	2,792,980,242

※ 療養給付費交付金については、退職者医療に係る交付金で、59年10月実施分からのものである。

(2) 年度別歳出状況

区分 年度	総 務 費		療 養 諸 費		その他の給付費		老人保険拠出金		その他の支出		歳出合計	翌年度繰越金	歳出合計 に対する 繰越金の 割合
	歳出額	割合	歳出額	割合	歳出額	割合	歳出額	割合	歳出額	割合			
55	73,660,138	3.4	1,892,967,486	87.1	201,562,250	9.2	—	—	5,961,625	0.3	2,174,151,503	10,908,515	0.5
56	80,477,964	3.4	2,054,365,131	86.6	230,538,023	9.7	—	—	5,838,346	0.3	2,371,219,464	66,218,534	2.8
57	82,133,142	3.2	2,140,068,362	84.2	266,228,352	10.5	49,613,952	1.9	4,485,500	0.2	2,542,629,308	80,990,304	3.2
58	84,938,140	3.3	1,591,823,480	61.5	151,228,083	5.9	722,874,285	27.9	36,833,102	1.4	2,587,697,090	20,286,518	0.8
59	97,404,105	3.6	(193,899,715) 1,692,613,127	62.0	(7,908,585) 175,779,376	6.4	751,686,209	27.5	12,422,668	0.5	(201,808,300) 2,729,905,485	(7,946,504) 63,074,757	2.3

※ 昭和57年度の老人保健拠出金については、58年2月相当分のみである。

()内は退職被保険者分の再掲

11. 被保険者1人当り諸費（年間平均）

(1) 歳 入

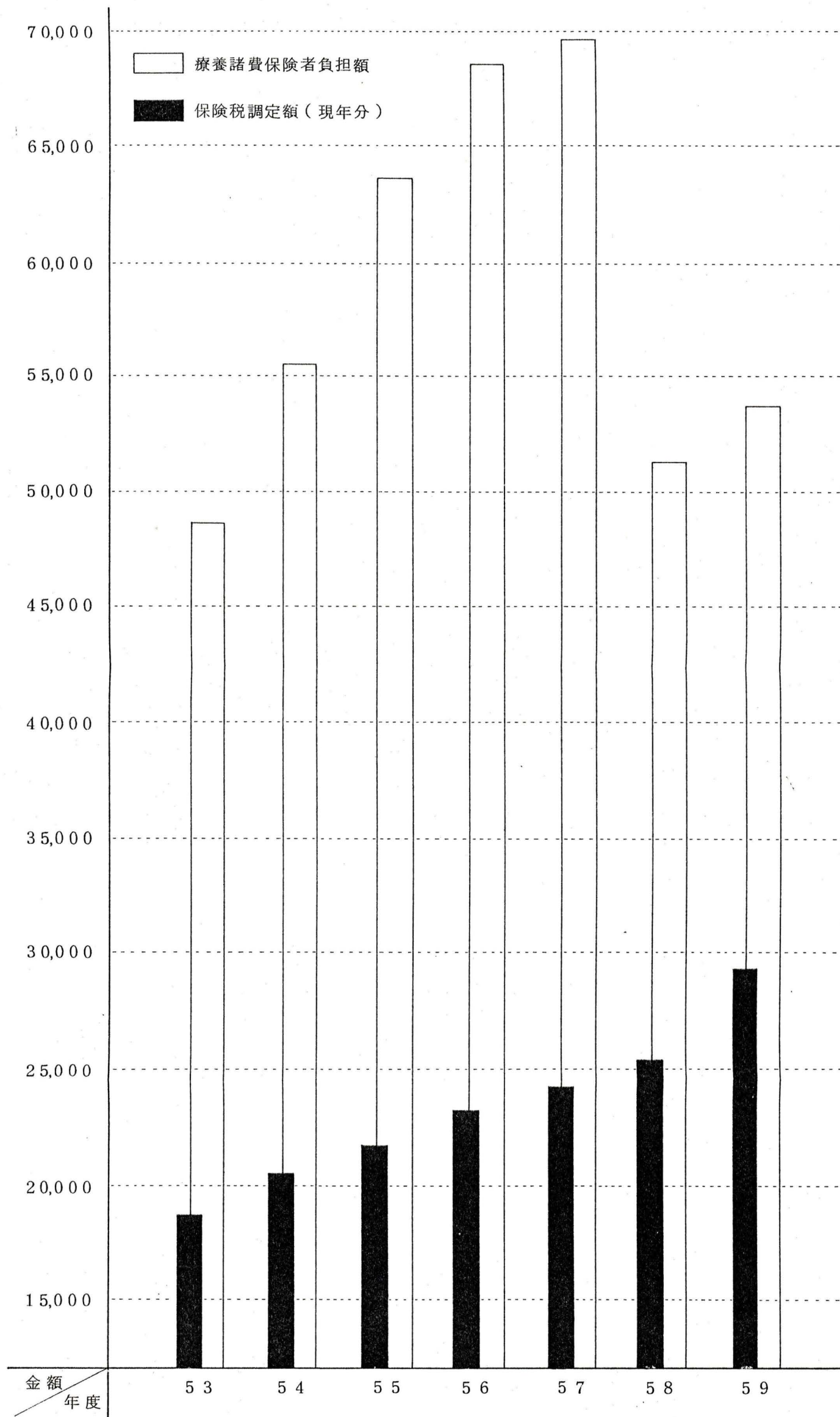
区 分 \ 年 度		5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
保険税現年度調定額		円 21,856	円 23,005	円 24,191	円 25,467	円 29,487
保険税現年度収納額		19,994	21,140	22,300	23,329	27,132
保険税滞納繰越分調定額		2,020	2,626	3,068	3,635	4,303
保険税滞納繰越分収納額		1,150	1,297	1,177	1,214	1,547
収 納 額 計		21,268	22,584	23,569	24,543	28,678
国 庫 支 出 金	事 務 費 負 担 金	1,513	1,726	1,687	1,680	1,824
	療養給付費等負担金	36,201	37,871	42,123	41,438	37,893
	助 産 費 補 助 金	188	250	213	214	243
	臨時財政調整交付金	1,572	1,682	1,531	215	—
	調整交付金(普・特)	313	302	327	324	2,323
	計	39,787	41,831	45,881	43,871	42,283
都 支 出 金	事 務 費 負 担 金	422	—	—	—	—
	給 付 費 補 助 金	375	—	—	—	—
	高額療養費補助金	—	4,752	5,976	3,716	3,609
	老人医療助成に伴う 負担増補助	1,169	1,385	1,437	1,345	1,673
	調 整 補 助 金	3,160	—	—	—	—
	結精10割補助金	—	36	49	51	73
	入所老人助成金	—	112	161	113	113
	計	5,126	6,285	7,623	5,225	5,467
繰 入 金		4,788	9,641	6,134	7,144	6,271
繰 越 金		2,195	363	2,164	2,606	646
諸 収 入		509	457	379	428	426
療養給付費交付金		—	—	—	—	5,216
計		73,673	81,161	85,750	83,904	88,988

(2) 歳 出

区 分 \ 年 度		5 5	5 6	5 7	5 8	5 9
総 務 費	総 務 管 理 費	2,018 ^円	2,155 ^円	2,176 ^円	2,184 ^円	2,579 ^円
	徴 税 費	390	442	422	486	461
	納 税 奨 励 費	76	82	86	63	63
	計	2,484	2,679	2,684	2,733	3,103
療 養 費	療 養 給 付 費	62,620	66,908	68,533	50,379	(74,799) 53,036
	療 養 費	1,041	1,316	1,212	641	(414) 699
	審査支払手数料	163	182	204	192	194
	計	63,824	68,406	69,949	51,212	53,929
高 額 療 養 費		6,019	6,727	7,767	3,994	(3,068) 4,643
任 意 給 付 費	助 産 費	595	717	701	646	740
	葬 祭 費	164	215	217	209	203
	育 児 手 当 金	18	18	17	16	15
	計	777	950	935	871	958
老 人 保 健 拠 出 金		—	—	1,621	23,256	23,950
保 健 施 設 費		—	—	—	—	298
償 還 金 及 び 還 付 金		201	194	147	1,185	97
計		73,305	78,956	83,103	83,251	(78,281) 86,978

※ () 内は退職被保険者分の再掲

一人当り保険税調定額と一人当り療養諸費保険者負担額



1 2. 不当利得、第三者行為の年度別状況

区分 年度	件 数	不当利得の返還額	件 数	第三者行為等の納付額
5 5	4 6 3	2,2 0 9,6 8 1 円	9	1,6 8 3,0 7 0 円
5 6	6 3 6	3,5 5 0,5 7 4	3 8	3,5 5 7,5 6 3
5 7	4 8 6	2,1 9 0,5 9 4	2 8	2,2 2 2,2 1 8
5 8	4 8 9	2,3 0 8,1 8 9	5 2	4,2 9 8,5 9 1
5 9	7 8 7	4,5 5 8,5 5 3	2 6	3,4 6 6,8 2 5

